

第 59 号議案「島根県条例の制定の直接請求」について(賛成討論)

角 智子

第 59 号議案「島根県条例の制定の直接請求」について賛成する立場から、総務委員長報告に反対する討論を行います。

総務委員長報告では同議案否決の報告がなされましたが、この「島根県エネルギー自立地域推進基本条例の制定請求に署名された 8 万 3332 人の皆さんの思いを尊重するのであれば賛成すべきではないでしょうか。

3 年前の今日、3 月 11 日、東日本大震災とともに発生した福島第一原発事故は今なお、終息を見ず、被災した方々をはじめ、国内はもとより世界の多くの人々が原子力発電に対する不安を抱えています。この条例は、原発に依存しない社会を実現したい、環境に優しいエネルギーに転換して安心して暮らしたいという県民の皆さんの思いの結集であり、エネルギー自立地域の実現に県あげて取り組む姿勢を示すものとして制定請求されました。

福島事故以来、私は、たびたび福島から島根に、あるいは福島県内外に避難している人たちの声を聞きました。その多くは子や孫を思う人たちの声です。放射能による健康被害を避け、将来ある子どもたちが健康で安心して暮らせることを願い福島を離れた人、あるいは、福島に留まらざるを得ない中で、子どもたちへの影響を心配しながら子育てしている人や子どもを産むことに不安を抱く人など、放射能汚染による健康被害への不安の声です。

そして、その思いに共感する人たちが、寒い中、今回の条例制定の趣旨を理解してもらおうと何回も住民の皆さんのところへ足を運び、請求に必要な署名集めに、一生けん命取り組む姿も見てきましたし、賛同した人がさらに輪を広げる姿も見てきました。

可能な限り原発依存度を減らすことを現政権も発足時には自民党公明党連立政権合意の中で謳っています。環境に優しいエネルギーに転換していくことは誰もが願っていることです。だからこそ、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用促進にみんなが努力しているところでもあります。

省エネ推進・再生可能エネルギー活用促進によるエネルギー自立地域の実現にはまだまだ科学技術の進歩を待たなければならないこともあり、目標達成には時間が掛かりますが、その実現はみんながもとめてやまないものだと確信します。エネルギー自立地域実現を将来の目標として、その実現のための計画策定の根拠となる条例制定は、島根県のエネルギー政策の理念、計画推進の根拠、県民がどういった形で計画策定に参加し、どんな形で計画を実施していくのかなどを明らかにしており、より実効性ある計画の策定につながるものです。その点において、「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」の制定は妥当だと考えます。

有権者の 14.3%、8 万 3 3 2 3 人の有効署名、無効になったものも含めば 9 万 2 8 2 7 人の署名した人たちの思いを重く受けとめ、条例制定の妥当性を考え合わせれば、条例制定請求に賛成すべきです。以上のことから、第 59 号議案に賛成いたします。